

## 給与 社会保険改正対応版(Ver.H26.20)のリリースの予定

給与システム 社会保険改正対応版 (Ver.H26.20) のシステムの対応予定についてご連絡いたします。  
なお、当内容は変更される可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

1. 発行プログラム
2. システムの対応内容

### 1. 発行プログラム

次のプログラムの発行を予定しています。

#### 1-1.発行プログラム

システム名	発行プログラム
InterKX 給与計算・法定調書	Ver.H26.20
給与応援 Super スタンドアローン版	
給与応援 Super ネットワーク版	
給与応援 Lite	Ver.H26.11
法定調書顧問	

※法定調書顧問 Ver.H26.11 はダウンロード公開のみの対応です。

#### 1-2.バージョンアップ対象

システム名	バージョンアップの対象
InterKX 給与計算・法定調書	Ver.H26.10/Ver.H26.10.e1・e2
給与応援 Super スタンドアローン版	
給与応援 Super ネットワーク版	Ver.H26.10a/Ver.H26.10a.e1・e2
給与応援 Lite	Ver.H26.10/Ver.H26.10a
法定調書顧問	Ver.H25.10/Ver.H25.10.e1 以降

#### 1-3.リリース時期

##### ■送品開始日 (予定)

InterKX 給与計算・法定調書	: 2015年6月8日 (月)
給与応援 Super	: 2015年6月9日 (火)
給与応援 Lite	: 2015年6月29日 (月)

##### ■InterKX インターネットダウンロード (ダウンロードマネージャー) の公開 (予定)

InterKX 給与計算・法定調書	: 2015年5月22日 (金) 9:00
-------------------	-----------------------

##### ■マイページのダウンロード公開 (予定)

InterKX 給与計算・法定調書	: 2015年5月22日 (金) 9:00
給与応援 Super	: 2015年5月22日 (金) 9:00
給与応援 Lite	: 2015年5月22日 (金) 9:00
法定調書顧問	: 2015年5月22日 (金) 9:00

※保守契約にご加入で、改版納入方法をダウンロード選択された後に改版手配されたお客様は、「エプソン会計システム マイページ」よりダウンロードが可能です。

##### ■タビスランドのダウンロード公開

弊社が提供する Web サイト「タビスランド」のダウンロードページにて、法定調書顧問 Ver.H26.11 を公開いたします。

法定調書顧問は保守加入ユーザー様への CD-ROM 送付は行いません。ダウンロードのみとなります。

法定調書顧問 Ver.H26.11	
提供期間	2015年5月22日 (金) 9:00
URL	<a href="http://www.tabisland.ne.jp/support/Download.nsf/FMList">http://www.tabisland.ne.jp/support/Download.nsf/FMList</a> 弊社ホームページ「タビスランド」 ( <a href="http://www.tabisland.ne.jp/">http://www.tabisland.ne.jp/</a> ) から「サポート (Q&A・ダウンロード)」→「応援シリーズ」
注意点	Ver.H26.10 のプロダクト ID でご使用いただけます。

## ■期限付きプロダクトID

Ver.H26.20 用の 2 週間限定プロダクト ID をご連絡します。

給与応援 Super スタンドアローン版 : 876487-113555-321257-657332

給与応援 Lite : 857485-213365-302255-757142

※サポート用プログラムをご購入いただいている代理店様は、マイページよりプログラムをダウンロードしていただくことが可能です。

※法定調書顧問は Ver.H26.10 のプロダクト ID がそのまま使えます。

### 1-4. 電子申告プログラムについて

バージョンアップ前に電子申告システムをご利用の場合は、Ver.H26.20.e2（法定調書顧問は Ver.H26.11.e1）のまま、引き続きオプションの電子申告をご利用いただけます。

## 2. システムの対応内容

### 2-1. 税制改正対応 ※Ver.H26.10/Ver.H26.10aの積み残し対応です。

#### ■所得税の税率の改正

平成 25 年度の改正により、平成 27 年分以後の所得税の税率について、課税所得 4,000 万円超の区分が設けられ、その税率を 45% とすることとされました。

この改正は、平成 27 年 1 月 1 日以後に支払うべき給与等について適用されます。

#### ■税制改正によるシステムの対応内容（給与応援 Lite 除く）

平成 27 年分以降の会社データで、課税退職所得金額が 4000 万円超の税額計算に対応します。

課税退職所得金額 (A)	税額(B)	控除額(C)	税額 = ((A) × (B) - (C)) × 102.1%
1,950,000 円以下	5%	—	((A) × 5%) × 102.1%
3,300,000 円以下	10%	97,500 円	((A) × 10% - 97,500 円) × 102.1%
6,950,000 円以下	20%	427,500 円	((A) × 20% - 427,500 円) × 102.1%
9,000,000 円以下	23%	636,000 円	((A) × 23% - 636,000 円) × 102.1%
18,000,000 円以下	33%	1,536,000 円	((A) × 33% - 1,536,000 円) × 102.1%
40,000,000 円以下	40%	2,796,000 円	((A) × 40% - 2,796,000 円) × 102.1%
40,000,000 円 超	45%	4,796,000 円	((A) × 45% - 4,796,000 円) × 102.1%

※既に退職された方またはリリース時期までに上記条件が該当する場合は、以下のページをご覧ください。

InterKX

<http://www.tabisland.ne.jp/qa/QAIntKX.NSF/386856870885297b49256611002bcc0d/5b73695f1d13a74e49257e2e00246d50?OpenDocument>

応援

<http://www.tabisland.ne.jp/qa/QAqy.NSF/bf3975ad48f6bb63492564a0001b012f/71badc35adf4029f49257e2e001f8413?OpenDocument>

## 2-2. 社会保険に関する変更点

### ■料率変更（法定調書顧問除く）

特定保険料率、介護保険料率について、標準データの初期設定を最新の料率に変更します。標準データをもとに会社データを新規に作成する場合は、料率の設定を見直してください。

### ■算定基礎届・月額変更届（法定調書顧問除く）

平成27年1月から、算定基礎届・月額変更届の用紙サイズがB5版からA4版に変更されたことに伴い、算定基礎届・月額変更届の用紙サイズを以下の通り見直します。

- ・「B5 白紙用紙」 → 「A4 白紙用紙」に変更（B5 白紙の印刷はできません。）
- ・「専用用紙（ヒサゴ OP312 等）」 → 「A4 専用用紙（ヒサゴ OP312 等）」  
「B5 専用用紙（ヒサゴ旧 OP312 等）」の選択に変更（算定基礎届は OP311 等）

※「専用用紙（フリータイプ）」の変更はありません。

### ■様式変更（給与応援 Lite／法定調書顧問除く）

（健）被扶養者異動届の様式変更に対応します。

以上